

病 防 第 1010 号
平成 30 年 3 月 23 日

関係機関長 殿

沖縄県病害虫防除技術センター所長
(公 印 省 略)

病害虫発生予察注意報について

平成 29 年度病害虫発生予察注意報第 7 号を公表したので送付します。

平成 29 年度病害虫発生予察注意報第 7 号

- 1 作物名 さとうきび
- 2 害虫名 タイワンツチイナゴ
- 3 発生地域 北大東島、南大東島、来間島
- 4 注意報発令の根拠
 - (1) 北大東島における 3 月中旬の調査の結果、新植夏植ほ場における成虫数は 1m^2 あたり 1.3 頭(沖縄本島：例年 0.1 頭)、発生ほ場率は 100%であった。
 - (2) 病害虫防除員の 1 月の報告によると、南大東島でも一部ほ場において発生が多く、新植夏植ほ場における成虫数は 1m^2 あたり 1.4 頭であった。
 - (3) 来間島における 3 月中旬の調査の結果、新植夏植ほ場における成虫数は 1m^2 あたり 1.3 頭(前年 1.5 頭)、発生ほ場率は 100%であった。
- 5 発生生態および被害
 - (1) タイワンツチイナゴは年一化性で、卵・幼虫は 4～6 月に、成虫は 6～8 月にかけて出現する(図 1、2)。
 - (2) 本種が多発すると葉の中肋だけを残し食害され甚大な被害となる(図 3)。さとうきび以外にも、ほ場周辺のイネ科の牧草や雑草を摂食する。
 - (3) 卵期に干ばつが続くと多発しやすい。
- 6 防除上注意すべき事項
 - (1) ほ場周辺のイネ科雑草は、若齢幼虫の好適な餌となるので除去に努める。
 - (2) 防除は幼虫期の実施が効果的なので、ほ場及び周辺の見回りを行い幼虫の早期発見に努める。
 - (3) 成虫防除を実施する場合には、活動の鈍い早朝に一斉防除を行うと効果的である。
 - (4) 薬剤散布の際は、近隣作物へのドリフト(飛散)に注意すること。



図1 幼虫(左)と成虫(右)



図2 卵塊



図3 サトウキビ葉の被害

★詳しくは沖縄県病害虫防除技術センターにお問い合わせ下さい★

TEL : (本所) 098-886-3880、(宮古駐在) 0980-73-2634、(八重山駐在) 0980-82-4933
ホームページアドレス : <http://www.pref.okinawa.jp/site/norin/byogaichuboj/index.html>